

会 議 録	
会 議 名	令和４年度第１回丸亀市スポーツ推進審議会
開 催 日 時	令和４月１１月２８日（月）午後６時～７時３０分
開 催 場 所	丸亀市市民交流活動センターマルタス ROOM4 会議室
出 席 者	出席委員： 秋山 ともえ・漆原 光徳・大星 敬子・岸川 博信 木村 洋子・多田 光廣・堀田 めぐみ・前谷 智仁 山本 久美子（50 音順・敬称略） 傍聴人： なし 事務局： 田中市民生活部長 奥田課長・野本副課長・折坂副主任（スポーツ推進課） 学校教育課：立石指導主事
協 議 案 件	議 題 (1) 部活動の地域移行について (2) その他
議事の経過 及び発言要旨	1. 開会 2. 市民生活部長あいさつ 3. 議事
事務局（野本副課長）	本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。 ただいまから、令和４年度第１回丸亀市スポーツ推進審議会を開催いたします。本日の会議は「次第」に沿って進めてまいりますのでよろしくお願いします。 本日の会議は、８名の委員のご出席をいただいておりますことから、「丸亀市附属機関設置条例」第７条第２項の規定により、審議会が成立していることをご報告申し上げます。 それでは、今年度第１回審議会でありますので、職員の紹介をいたします。 丸亀市スポーツ推進課、課長奥田、副課長野本、担当の折坂です。 業務を担当しております、丸亀市教育部学校教育課学校教育サポート推進室の立石指導主事です。よろしくお願いします。
事務局（田中部長）	本日は、スポーツ推進審議会に、「運動部活動の地域移行」の議題についてご案内をさせて頂いております。スポーツ庁から検討会議提言が示されており、その中で令和５年度から３年間で改革集中期間として、部活動の地域移行を進めていく事とされています。この提言に関連し、丸亀市の部活動の現状と、スポーツ庁から示された提言の内容等について、スポーツ推進審議会の中で共通理解を持って頂き、この「部活動の地域移行」についての考え方などを、審議会にお諮りするという事になります。 こちらにつきましては、令和５年度から本格的に取り組む事になりますが、事前に共通認識が諮れますように、ご説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局（野本）	それではただいまから審議に入ります。 議事の進行につきましては、「丸亀市附属機関設置条例」第７条第１項の

	規定により漆原会長に議長をお願いいたします。
議長（漆原会長）	それでは早速議事に入らせていただきたいと思います。 まず議題 1 です。部活動の地域移行について、事務局の方から説明をお願いいたします。
事務局（奥田）	それでは、本日の議題であります部活動の地域移行について国は運動部活動から段階的に地域移行を進めて行こうとしております。部活動につきましては、教育的意義が高いことから、本市においても教育現場の意見を聞きながら、現在慎重に進めているところでございます。 本日は委員の皆様部に部活動の地域移行の概要と本市の部活動の現状をご説明させていただき、その上でのご意見をお願いしたいと考えております。 どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、（資料 1）部活動の地域移行につきまして、市学校教育課学校教育サポート推進室の立石指導主事からよろしくお願いいたします。
学校教育課（立石）	学校教育課では、部活動の地域移行の業務を私と御厨指導主事の二名で対応しております。御厨室長を中心に、課を挙げて検討を進めておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。 では、市の実状について説明させていただきます。 まず、部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要のポイントは、皆さんも、何度も目に触れたことがあるかも知れませんが、国が目指している姿というのは、将来にわたって子供たちがスポーツに継続して携わる機会を確保するということであります。 また、学校においては、教員の働き改革についても、ここ数年話題に上がることもあります。中学校の部活は、子供たちの自発的な参画を通して楽しさ・喜びを感じられるような活動であり、丸亀市の部活動の良いところも検証し、検討していきたいと思っております。 3 点目は、持続可能であるかということ、これも大切な部分だと思っておりますので、多くの意見をもらいながら、環境を整備していきたいと思っております。 改革の方向性についてですが、令和 5 年度から 3 年間で令和 7 年度末を一つの区切りということになっております。まずは休日の部活動から始めていくことで検討を進めております。 それでは、市の部活動の実情について簡単に説明させてもらいたいと思います。部活動の活性化は、個人や集団が成長する機会を創出し、また学校の安定化ということで、どの学校でも子供たちが育つ場であったと思います。丸亀市の子供たちの頑張りで、いろんな大会、コンクール等においても、多くの生徒が出場し、優秀な成績を収めてきた実績もあります。それには地域の方々の見守りや保護者の方の関わりというバックボーンがあり、子供たちが思いっきり頑張れるというところで、感謝しております。 現状としては、令和 4 年度、男子 82%、女子 66%が部活に参加しており、加入率はここ 3 年間で上昇傾向にあります。運動部と文化部を合わせると、ほとんどの生徒が何らかの部活動に参加しています。それ以外にもクラブチームや他にもいろんな団体で活躍している子もいます。部活動

	に対しては、生徒や保護者の期待も大きく、中学校に入ったら何の部活をしようかと楽しみにしており、未経験者もバレーボール、陸上、バドミントンなどは希望を持って入ってくる子供たちが多い状況です。 教員に関しては、少子化に伴い教員が減少している中、部活動の数はそんなに大きく減っていませんが、ベテラン教員等の退職によって近年部活動を編成するときに、経験のない先生もいるということで苦慮しているという課題もあります。部活動の時間は、平日は 2 時間程度、土日では 3 時間程度ということで、大会前等には、時間を割り振り、その代わりを長期休業中に回すということもしながら活動しています。先生方も、競技経験はなくても技術指導を研修等で磨きながら、部活動を通して人間形成を図っています。そして子供たちに対し、高い志を持って指導に当たっている先生もたくさんいます。今、部活動の地域移行に向けて私たちが考えているのは、指導者が不足しているという状況があり、地域人材の方々の確保も急務であると認識しております。やる気のある教員の先生も多くおり、働き方改革の視点を重視しながら、その中で兼職兼業の手続き等についても、今後の制度設計の中で進めていかなければいけないと思っております。 課題としては、今の部活動がそのまま続く場合と、いろんな団体等が関わってもらったりするような状況の中で、どのような方向性で移行を進めていくか、まだ私どもにも見えていないところがあります。また、経済的な負担についても、今後大きくなるというイメージもあります。この負担についても、将来的には受益者負担になることも示されているので、検討していくべき内容になります。
事務局(奥田)	それでは、学校教育課立石指導主事からの説明がありましたが、香川県の地域活動推進事業検討会の副会長でもあります漆原会長様から、国または県の動向について情報提供またはその他説明等がございましたら、お願いいたします。
議長（漆原会長）	実は、昨年 2021 年度から、県の教育委員会の方でこの検討委員会が開かれています。 今月の中旬には、県内市町の教育委員会から代表者全員参加による会合が行われています。ただ、この委員会は今までで 5 回ありましたが、事例報告が主で、県の方の教育委員会でも議論が進んでいるわけでは全くありません。方向性も実は定まっていないのが現状です。 事例報告として今まで行われてきたのが、去年は、東かがわ市、三豊市。それから琴平町は運動部ではなくて文化部の報告がありました。今年は、東かがわ市、三豊市、高松市、さぬき市の報告がありました。高松市は具体的に動いているわけではなく、現在どのように進めようとしているかということです。一番進んでいるのは三豊市です。報道もされましたように、スポーツ人材バンクがもう始まっています。 実は、私はスポーツ推進会議の委員として、三豊市の方にも関わっておりまして、打診があった時点で、とにかく指導者確保をやったらどうですかということを申し上げたのですが、すでに具体的に動き始めていて、現時点で地域移行が進んでいるものもあります。 大局的な視点から、委員の皆様方にご理解いただきたいと思うのですが、今回の地域移行は、地域に単に部活動をやってくださいという簡単な話ではなくて、実は、戦後 70 数年間にわたってこの国は、学校教育制

度、特に義務教育の小学校中学校で、学校教育の一環としてこの部活動を行ってきたわけです。ですから、スポーツ活動というのは、小学校の時にスポーツ少年団等を中心に行ったりして、中学校に入ると部活に移行して行って、これは学校現場で先生たちが関わって、まさに教育活動の一環で行われてきたわけです。大げさな言い方をすると、今回これはものすごい教育改革で、それを地域に移行してってという言い方していますが、この言い方を変えれば、学校から外すってことになります。学校から離れて、部活動を行っていくということになります。

実は、令和 2 年に文部科学省が文書を出しました。そこにどう書いてあったかという、まず学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてという文章です。だから背後にあるのは、働き方改革です。現場の先生たちが忙し過ぎる、これは事実でありまして、特に私も体育の教員免許を持っているわけで、体育スポーツ活動に関わっていると、土日はかなり奪われます。今、大学で野球に関わっていますが、大学でさえ、年間 3 分の 1 の土日は部活に出るようになります。多いときは大体年間の土日の半分、これが当然のことながら義務教育でもあったわけで、そこに対しての手当は原則出ない。出ても非常に少額です。そういう中で、働き方改革をしていこうということを出てきているものになります。

これから、この丸亀市で考えなければいけないことは、懸念でもあるのですが、この制度は、来年 4 月から段階的にやっていき、3 年間で完全移行です。非常に短い話です。こうなったときに、何が問われるかっていうと、その地域の学校格差、そして地域格差が間違いなく出てきます。

例えばこの中学校に行ったのではこの部活ができない。指導者がいないというような話に当然なってきます。現時点でも県の会議で、ある町の教育委員の方がおっしゃったことですがけれども、中学校になって野球をやりたいという児童がいます。ところが中学生になったら、中学校に部活がありません。どうしたかっていうと、この一家は他の町に引っ越しました。こういうことが、小さい町では出てくるだろうということが今言われています。なので、丸亀市として、いわゆるまるがめっ子をどう育てるかっていうのを、方針としてやっていかないと、まさに人口減少の中にあって、そういう形での流出というの、起きうと思います。

逆にうまくやれば、これは近隣から丸亀市に人が入ってくる、あるいは別の校区の中学校に通うというようなことにもなるのだろうと思っています。もうまさに地域力、丸亀市で何ができるのかということが問われます。これは県全体で見れば、香川県としてどこできるかを考えないと、もう間違いなく県の人口も減少しているので、これはバキューム効果って言われますが、橋がついているわけですから岡山に行けばもっといい施設設備、指導者がいるようなことにもなりかねないわけで、現在の東京への一極集中がまさにますます進んでいくということも考えられるわけです。大局的な視野からはそういうことも見据えて、このことは考えなければいけないと思っています。

この動きは今に始まったことではなくて、1980 年代の後半からですね、日本では、地域総合型スポーツクラブっていうのが言われ始めました。今丸亀でもいくつかあります。これを母体にしようという国はしたのです。

ところがうまくいかず、県内全部の市町に総合型スポーツクラブがあるかっていうと、ありません。そうするとどこが受けるっていう話になります。まずは施設であるとか、団体であることの問題と、もう一つはその費用の問題で、今まで学校で部活を無料でやってきたものが、本当にお金が必要になるのか、さっきのご説明にもありましたが、受益者負担という考え方です。

委員（多田）	部活をやる子がお金を払いなさいっていうのがポイントになるわけで、経済的な貧困家庭は部活ができないのか、学校でそれだけのことのケアができるかという問題があり、また、お金の場合は、市の問題になりますが、これも前回の会議である町の教育委員さんが、予算の確保について県に質問しました。おそらく、3年間で、令和5年から令和7年度末までは、国からの補助金は試験的に出すでしょうが、県の答えは令和5年度の予算設定をしてくださいという答えでした。 だから全くそこも見えてないわけで、おそらくそうなると市町がこれを負担していくことになります。受益者負担ですから、本人がお金を出すにしても、どれだけ行政からのお金が捻り出せるのかという話になってくると思っています。ですから、様々な本当に多くの問題を抱えて、見切り発車を年明け4月からしていくということです。学校教育が大きく変わります。 それで、さっき言いました文部科学省の文章に、こういう一文があります。「この改革には、関係者の意識改革が不可欠だ。」と言っています。その関係者は誰かっていうと、国、地方自治体、そして学校関係者、というふうにはっきり、文部科学省は言っています。地方自治体ですから丸亀市がこれで問われていますし、今学校現場が問われていますが、本当に変わらなければいけないのは、地域に住んでいる大人だと思います。 我々は、部活を経験しているので、その部活の概念でいくとこれは上手くいきません。もう全く違うものとして始まるということ、地域の大人が理解し、主体である地域の大人たちには、考え方を变えて、部活は学校じゃない、地域で支えるというふうに変え、どれだけ上手に移行できるかにかかっていると思います。丸亀市の規模だと、やれると私は思います。逆に三豊市なんかはそういう意味では、まあまあうまくまとまって動いているのかなというふうに思います。逆に小さい町は、これは成り立たないのではないかっていう危惧もあります。とにかくは、地域にいる指導者の方にかかってくる部分が相当あるというところが、現状での課題の大きな一つだというふうに思います。大体今そのような状況です。 今漆原会長がいろいろ説明していただきました。 先月、我々スポーツ庁に行って、この問題について、担当から、いろいろご意見お伺いしたわけですが、要は、何の施策も一緒、あとは各自自治体でやってくださいと。その先は何も考えていませんというのが実態です。だから、各自自治体で実情に合ったやり方をしてくれたらそれでいいですよという、それぐらいにしか国は言いません。だから自治体でいろいろ工夫してやっていかなければいけません。 さっき言われた、何が大事なのかというところは、今部活している子供たち、各中学の部活している子供たちに、何の部活している子供が何人いて、この部活している子供が市内で何人いるのか。例えば、受け皿となるところはどこどこが考えられるのか。そこは、もし、いろいろな施設とかやいろいろなものを改善したら、何人受け入れるのか。現実として、そうしたら指導者は何人いるのか。いろいろな今の問題について現状把握を先にしないと多分前を向いて進まないと思います。だから、現状を早く教育委員会やスポーツ推進課に、早く把握していただいて、その関係者を含めて、今後のやり方をいろいろ協議した中でどういう方向性を持ってこれを進めていくかっていうのをしたほうがいいと思います。
--------	--

議長（漆原会長）	各スポーツのジュニアなんかも、大きく受け皿となり得るのは、スポーツ少年団の組織を一番有効な施策として考えているみたいです。だから、今のジュニアと一緒にやれる環境、そういうのはどうやったらできるのか。今のスポーツ少年団でどこまでそういうのを受け入れができるのか。今後こうやれば対応できるのかを実際に、早く考えた中で、実態を決めた中で、その皆と関係者で早くいろいろな協議をしていってもらった方がいいと思います。 だから教育委員会だけ、スポーツ推進課だけという管轄の中で話しをするのではなくて、関係者に寄ってもらった中で実態をまず把握し、その中でその人たちにどれだけ協力してもらえんとかを早く議論した方がいいのではないのでしょうか。 スポーツ庁に行かれたというお話で、先週、実はある会議が東京でありまして、今おっしゃった通りで、もう地方でそれぞれが考えるというのが国のスタンスです。もうそこは間違いありません。3年間はお金が出るというふうに思った方がいいと思います。ですから、それを考えるためには、多田委員さんがおっしゃったように、まずこの種の現状を、どれだけの指導者がいてどれだけの施設があって、どれだけの子供たちが、欲求をしているのかというところを、しっかり把握しないといけないと思います。 ちなみに、県の会議に中体連、中学校の体育連盟の校長先生が何人か出ていますが、私も聞いて非常にショックだったのですが、若手の先生方の中ではもう、働き方改革のことも当然知っていて、「令和5年4月からは、部活動は関わらなくていいのですね。」というふうに言いに来る先生方がもう今中学校ではいらっしゃいます。そこまで状況が変わってきているということです。かつてのように、学校の教員になったら、部活は指導するのが織り込み済みだという時代ではなくなったわけですから、今や、先生方には期待せずに独自に指導者を考えていかなければいけない。ただ、教員の中でも、当然指導したいという教員は、先ほどあった兼職兼業を出して関わるということになります。 ただ、これも、資格に関してのことが実は前回の県の会議でも出まして、かつての体育協会ですね、日本スポーツ協会は、現職の教員に対しての指導者資格制度をもうすでに始めていますので、現在の中学校の部活に関わる先生は、スポーツに関してはこれを取っていただかなければいけません。
委員（山本）	まだ私自身の中ではよくわかってないのですが、学校教育の中で、部活動っていうのは、人間形成の部分がとても大きかったと思います。子供が、運動を好きになってくれるっていうものに重点化を置いて、それを集めながら、強くなればなおいかなってという、教育的配慮があったと思うのです。 いろんな大会を見せていただいて、勝利主義のスポーツ少年団っていうものもあります。だけど、得てして中学校の部活が舞台であるところは、勝つよりもみんなでやっていこう、この子はそんなに技術的にはいまいちだけど、取り組み姿勢がとってもいい、真面目に取り組んでいて、じゃあ出してやりたいなっていう指導者愛もあったと思います。だけど、部活動を地域移行していった場合に、そういう教育的配慮っていうのはどうなるのでしょうか。継続されるものなのかという不安が一つありま

	す。 それと、地域で、スポーツを支えていく。でも、地域が広がったときに、その地域でそのスポーツを支えるっていう連帯感が生まれるのだろうかというのが一つあります。 小さい中だから、みんなで少々頑張って応援しよう、寄付しようっていうところもあったと思います。でもより大きくなったときに、地域で支えていくっていうのが果たして現実的なのかという思いもあります。 だから、国は地方自治体で考えなさいと仰ったと言われるのですが、金額的な面、指導者の面、理念も含めて、多分地方へ丸投げなのだろうとは思っています。ただ、それをじゃあ丸亀市としてどういうふうに、立ち上げていくのか。そういうところから、そのたたき台を出すのはどこですか、スポーツ推進課か、それとも市の教育委員会とも思いますが、そういうのも何もないのです。だけど、もうあと何ヶ月で、何ヶ月でゴーサインが出るのだったら、どこかがしっかりしなければいけないと思っています。
委員（多田）	だから、今のうちからその上の世代の生涯スポーツと競技スポーツ等いっぱいありますから、これから色々検討して、部活動の中に、生涯スポーツ的な部活動をやりながら、さらに競技スポーツをやりたいという子は、そこをやりながら、その次のステップに移っていく受け皿を作っておけるといふようにその2択だけでなく、段階的に選択できるように。 だから、まだこれから先の事ですけど、部活動が存続するために、今まで中体連が競技スポーツに走りすぎた部分があり、今心配されている部分ですが、これから部活動というのは生涯スポーツ的にみんなが楽しんで、今言われた形で残しておいて、それプラス部活動もたぶん制限の時間があるからそれが終わった後でもう少しやりたい人は、スポーツクラブでという方でやっていく。部活の先生でも、やはりいい指導者がいるわけですから、指導したい先生は、部活が終わったら今度はそのスポーツクラブの地域に入って兼業です。そちらでまた指導していくという形などの設計が考えられているので、いろんな面で可能性があると思います。
議長（漆原会長）	さっき言われたように部活動は法的に強制ではありません。 教育指導要領の中で部活動というのが言われているけど法律なんかでは言われてないので、任意です。 だから、今言われたように教育の一環としてうまく使いましょうというので部活動があるだけで強制はないので、やりたくなければやらなくてもかまいません。 だけどそういう子供たちはもう無理やりさせないで楽しいスポーツをやらしてもらう場をいかにつくっていくかっていうのがいいのかなと思います。
委員（山本）	もう一つは経費の問題もあるかと思います。スポーツ少年団に入っていてやはり強くなると遠征とかたくさんあります。そうすると、本当は行きたいのだけれど、そんなお金出せないで宿泊費も含めて出せないという子は、やっぱり都合が悪くなります。指導者に見てもらったその子は伸ばしたいと思います。学校教育なら何とか部費っていう形でフォロー

	ができますが、スポーツクラブとなるとそれができない。そうすると子供を伸ばすのとその負担っていうことを考えていったときに、予算化するっていうのは、その子に対してしていくのだろうか、それともその競技に対してしていくのだろうかという問題もありますし、議論すべきことは本当にたくさんあって、どこからいったらいいのか、皆目見当が付きません。
委員（多田）	費用がかかってできない子供たちに対しての補助はどこまでするか今はまだこれからですが、していきますよっていうのは骨子の中には入っています。
議長（漆原会長）	学習指導要領は、次の改定で課外活動は外れるのではないかと思います。本当に教育の内容が変わるということです。大きく変わるということだと思うのです。 現在、モデル的にやっているいくつかの市町ですけれども、競技をやる中学校を特定するわけです。バレーボールだったらこの中学校でやりましょうみたいなやり方が一つあります。そうすると、町のバスで送り迎えをすとかっていうのをやっているところもあります。例として報告された三つの中学校の合同吹奏楽部では楽器を持っていかなければいけないという問題がありました。大きな楽器をどうやって持っていくのだということが言われていました。その問題があると、人だけが移動すればできるものでもありません。そういうのと、働き方改革で土日に学校の先生来てもらわなくていいということで始まりますが、現場は学校を使います。校長先生が一番わかりだとは思いますが、だから結局先生がおられるわけです。結局先生が来て、学校の開け閉めをしなければいけません。結局、先生の仕事は変わらないということも報告の中には出ていました。ですので、本当にこれ完全に民間になった場合に、学校施設を誰が責任持つのでしょうか。 現在、行われているところは、やっぱり校長裁量で進んでいるところが多くて、東かがわ市は、小中学校一緒なので、まだ縦に繋がってやりやすい環境にもあるのだと思います。 そういうところも、各市町によって全く違うわけで、丸亀市に現在ある5つの中学校は、どういうふうにやっていくのか、単独でそれぞれの部活を持てるのか、っていうことにもなりますし、もう一つ丸亀の私立の中学校をどうするのか。それぞれの学校法人ですから運営の仕方があるのですが、これ本気で私立の中学校が部活に力を入れ始めてそういう形をとり始めると、相当また教育の図が変わってくると思います。本当に考えなければいけない点はたくさんあるだろうというふうに思います。
委員（秋山）	市や地方の自治体の能力がすごく問われて、それでもものすごく格差がつくということになるのだなと思います。うまくいったところはいいと思いますが、全体で考えるときに不安な気がするので、ある程度はガイドラインなしで、国はもう地方に任せるっていうのはちょっとすごいなと思いました。

議長（漆原会長）	そこでまた、指導者の問題が出てくると思います。どういう方が教えるか、どの方向性を持つかっていうことになると思うのですが、それを各学校単位でやるのは相当きついだらうという気はします。
委員（秋山）	一般から指導者に向いている人を探し出していくっていうやり方だと、先生の中のやりたい人は、一般の中のたまたま職業は先生だったみたいな形で同じ扱いにしないといけないと思います。
議長（漆原会長）	それが同じ扱いにしないというふうになっています。教員は別です。なので、ただ今まで、その分の手当が出なかった部分が出るようになると思いますし、私がもう去年の段階で県の会議で言ったのは、学校の先生たちだから土日使えると思うのは間違いだとはっきり申し上げました。だから教えたことに対しては、きちんと手当を出すべきです。
委員（秋山）	待遇をそろえるようにしないと、今まで、熱意を持ってやってきた先生が、ちょっと気の毒というか。そのようなことにはならないように配慮してもらいたいです。
議長（漆原会長）	おっしゃる通りです。ちなみにその地域の指導者に関しても、昔やってたからそのまま教えるというのが問題だということも、県の方で私が申し上げました。なので、最低限の研修会なり講習会を各自治体でやらなければいけないということと、特にスポーツにおける暴力の問題、パワハラ・セクハラの問題をしっかりと踏まえ、今の時代に合ったスポーツ指導をしないといけないので、その辺のところも各市町で担保できるのかという懸念材料があります。
委員（前谷）	いきなりゴールを目指す姿っていうのは必要であると思います。 ただ、いきなり令和 5 年度からそのゴールに向かってどっど行くのは無理です。ですので、ここの頂上向かっていくのだったら、令和 5 年度は 2 合目です。 例えば休日っていうキーワード。休日に何ができるのか。教員の立場からしたら、わくわくしている人もいるかもしれません。今おっしゃったように、もう手放していいという方もいます。教員の期待感というたらいけないけれども地域がどのように関わってくれるか、そこにはさっきおっしゃった部活動管理と部活動指導という問題があると思います。部活動管理というのは、今おっしゃったような、校舎の中に入り込んで入って、体育館で、運動場で活動する部室をどうするのかというところなんです。もしかすると、指導という面にサポートして欲しいっていう学校の願いがあるかもしれませんし、本当に管理までお願いして欲しいという願いがあるかもしれません。 それはもしかしたら、今ある中学校のこの部活はこの先生が今やっているのだけど、3 月になったらガラガラポンで異動っていうのがありますから、それも流動的になってくるっていうのもありますので、ゴールっていうのではなくて、2 合目、3 合目に照準を当てて、丸亀スタイル、令和何年度は、どこまでというふうにスモールステップで行くのがいいの

議長（漆原会長）	かなと思います。 頂上を目指すのも有りだけど、もしかしたら丸亀が 7 合目ぐらいで収まったほうがいいのかなっていうのもあります。そうでないと続きません。地域総合スポーツ型のように頓挫する可能性があります。 国の施策としては、総合型スポーツクラブがうまくいかなかったのですが、今回、ここに見切り発車してきたという感は否めません。それも結局はヨーロッパ型のスポーツクラブを作ろうとしたのです。それは受益者負担でお金を出してスポーツを地域でやります。これは日本には根付かないのです。その背後にあるのは、先ほど申し上げた部活動なのです。学校で私たちの多くはスポーツをしてきたので、当然学校でできるものだって思っている。それを文部科学省は 2 年前の文書で考え方から変えてくださいっていうことを言っているわけです。 そこについていけないと思うので、一つは、今言っていたように、市の方で周知していくことは重要だと思います。市民にこういうことがこれからやっていかなければいけないので、まさに 2 合目から始まって積み上げていかなければいけないことには、登っていけないのです。でも多くの方は知りません。だけど今、小学校高学年だったら考えていかなければいけないことだと思います、保護者の方々にはその辺を含めて、こういう状況で、今、市が何をやっているかっていう情報発信の中で、やられていったらいいと思いますし、これはスポーツだけじゃなく、文化部も全く同じことになるわけです。最初土日に始まって段階的に平日までこれは移行するっていうことなので、完全にやっぱり学校から切り離すというのが、国の方針です。
委員（大星）	その意図に合っているかどうかわかりませんが、日程的な問題で、例えば中学校の部活だったら中間テストや期末テストの期間、模試とかの予定をすべて外して大会が行われるのですが、例えばクラブチームの場合は、県や四国の大会になるので日程については一切考慮してくれず、例えばテストの真最中に大会があるとか、そういうことが起こりえてくると思います。だからやっぱり中学校の部活だけにしますっていう子も多かったと思います。クラブチームに入っても、そのテストの期間は休んでもいいとか、休ましてくれるのであればという声も確かにありました。 あと、場所的な問題ですけど、例えばスポ少がその小学校で今やっています。中学生の児童が増えるとなったときに、そのグラウンドを使うとなったら、現状、来年度から 3 校が工事に入ると聞いています。実際まだそのスポ少はその自分たちの練習場所を確保するのに四苦八苦している状態で、例えばそのチームが中学生も受けたいと言っても場所がありません。その場所を、例えば市とかが確保してくれるのであれば、受皿側の意見ではありますが、そういう話もちょっと聞いたことはあります。それで、実際部活を見ている先生も、土日、もうそっちのクラブの方に行くのだったら、僕も行きたいっていう声も確かにあります。 そこは多分そのクラブにしたらありがたい話だなと思います。例えば私が月金ずっと子供を見ていて土日はそこに預ける、それが実際問題できてくるのかなと思います。 自分が見ていて、試合で他の人に預けてというのがそういう熱心な先生たちにしたら難しいのかなとは思っています。

議長（漆原会長）	最初にイメージされているのが、一番はそこなのですね。月曜金曜までは学校でやって、土日を、外部の指導者っていうところから始まります。
委員（大星）	学校とよほど連携ができてなかったら、子供たちにとってもこっちに行って、その指導がどうなのっていう気持ちもあるのかなと思います。
議長（漆原会長）	そのコーディネーターを誰がやるかというのもあると思います。それをまた先生がやったのでは、全く働き方改革にならないわけです。ちなみに中体連は、今まで中学校として大会に出ていましたが、来年度からはクラブチームでOKだということをほとんどの競技が認めたそうです。バスケットだけが調整がつかなくて、あと1年延びました。だから、もう学校関係なく出てこられるわけです。そこまで今変わってきています。
委員（岸川）	この地域移行のイメージがあんまりわなくて、要は、こういうことなのでしょう。例えば、私は丸亀市出身で中学校は丸亀西中でその部活に入っていました。その指導者それぞれ東中、西中とあります。それぞれ、地域移行するのでしょうか。あるいは、少数競技の場合オール丸亀で一つ、指導者をつけてやるのか。イメージがあんまり湧きません。それはそれぞれで決めてくださいというのが国の方針なのですか。
議長（漆原会長）	はい。だから、強いチームを一つ丸亀市で、オール丸亀で作っているのもあります、あとは学校ごとに、それぞれでとにかく学校から離したいというのもあります。だから本当にイメージがわかりません。私なんか議論すればするほどわからなくなるのですが、それが現状です。今実際に県内のモデルケースもそれぞれです。当然地域によって環境が違いますし、人材もいません。
委員（岸川）	中学校が試合するというか、西中が、東中、南中と試合していましたが、オールになったら、どこで試合するのだろうかっていうのもありますし、インターハイみたいに、高校生同士の全国大会での試合が中学生でもあります。移行した場合、その学校代表っていうか、そのクラブチームが入るのであればなんかちょっと微妙になると思います。
議長（漆原会長）	そうするとやっぱり大都市のクラブチームは当然強いわけで、高校も段階的に行くのではないかと思います。まず中学校の義務教育の場からということになります。高校となると、各高校によってその特色があって、部活動に関しても中学校と指導要領上は一緒なのです。ただ、現状は、内容的にも位置付け的には若干違っていると思います。
委員（木村）	今、中学生の息子がいる立場として、周りのお母さんたちが、何で部活をして欲しいかっていうのを聞くと、とりあえず部活をしていれば、内申点もあるし、高校に行くのに有利かもしれないという動機の人も多数います。

	それ以外もあると思いますが、何かそれを学校教育から切り離すっていうことは、部活をしているからという利点がなくなるのかなって思います。 でも部活をすることによって、そのスポーツが上手くなる以外のいいところはたくさんあると思うので、親としては部活をやって欲しいと思っています。 人間形成が理由でやって欲しいというのが大多数で、やはり、子供のうちしか、その中学 3 年間しかできないことっていうのは部活にはたくさんあると思うので、やって欲しいのだけど、でもやらなくてもいいなら、義務感がなくなるからやりたくないっていう子供もいると思います。 だから学校教育的に今更言っても仕方ないかもしれないのですが、やっぱり切り離すなら切り離すなりに、親としてみんながたくさんの人が参加できるような形で残して欲しいという思いはあります。
議長（漆原会長）	なるほど、内申書っていうのがありますね。それは教師が教えているから書けるわけで、外部指導者だと当然そこは、直接的には繋がってこないと思いますから、実際こういう競技をやっていたということは書けたとしても、部活やる子がぐっと減る可能性もありますか。
委員（木村）	そうだと思います。お母さんに言われたからやったという子供もいたりします。でも、やってみてよかったっていう結果もあるから、初めの動機は何であれ、みんなが参加できるっていう、やっぱり学校の方からっていうのは大事なかなあとは思いますが。
委員（堀田）	ジュニアバレーとかだったら、もともと小学校区で人数集まってやっていたのですが、集まる人数が少ないということで、いろんな校区の小学校から集まって、その校区がなくなって、ジュニアから移動しましたが、次に小学校 6 年生が終わった後で、中学校に上がるときに、そのまま中学校の子も、バレーができたならそのまま、いろんな中学校の子が入ってきますが、新しく最初に初めて習いたい子がそこへなかなか来られないと思ったりもしますし、もともとまとまってできているチームにはなっているから、強くはなっていくと思います。小学校からチームワークができています。新しい子が入ってきて、なじめるかどうかという不安材料もあるとは思いますが、ある程度は強いチームができてくると思います。
議長（漆原会長）	そういう強いところを拠点校みたいにしてそこに集めて、という話もありますが、それもなかなか丸亀の中学校だって結構離れていますから。だからそれを、県内でも市や町によってはそのバスを出してっていうのをやっているようなのですが、どうなのだろうって思うところがあります。
委員（岸川）	資格がいるというお話がありました。それは地域に任せられているっていうようなお話ですか。

議長（漆原会長）	いや、そうではありません。
委員（岸川）	今スポーツ協会の指導者資格っていうので、それを、例えば県職だったら、先生は持ってないと思いますので、それを受けてもらいましょうという流れですか。
議長（漆原会長）	はい。教員用が今年から始まりました。
委員（岸川）	例えばそれがバレーボール協会の資格っていうのもありました。中学校の先生がバレー部にいたのでとりましたが、異動でバスケ部になりました。こういう場合はスポーツ協会の資格をとったらそれも共通して有効なのでしょうか。
議長（漆原会長）	あと、転勤したときです。その競技があるかどうかっていうのもあります。
委員（岸川）	顧問という存在があるかどうかはわかりません。
議長（漆原会長）	おそらく国のイメージは、そういう力を持った先生はもう学校現場ではないところで、少なくとも土日は、指導に行ってくださいとかあるいは完全に離れた場合には、平日も仕事が終わった後にそのクラブの方に教えに行くというようなイメージです。ですので、先ほど山本委員さんおっしゃったように、いわゆるトップアスリートを養成してくようなクラブをわりとイメージしやすいのですが、そうじゃなくて、運動も苦手、だけどやりたいっていう子たちを、誰がどうやってどこでケアするか、そういう問題が出てきます。
委員（前谷）	学習指導要領には、豊かにスポーツライフする、見る、支える。できる子は選手として、ファンとし、もしくは裏方とか、また、体育館のメンテナンスケアとして、支える側、運営者側として、大人になったら、是非いろんな立場で関わってもらえたらっていうのを目指して、小学校だったら体育の授業なり、一部放課後の運動部活動もしますので、そういったことを目指してやっています。 中学校になったら競技別になって本格的な競技スポーツに近いものに携わっていくのですが、そこで今まで障壁の一つになっていたのが、勝たなければいけないということです。固く言えば、スポーツライフ、運動をきちんとし、例えばバレーボールを中学校でやめることなく、大人になったらクラブチームに入って、野球でも草野球チームでやって、大人になってもやって欲しいと思います。 昔は 48 チームあったのが今もう数チームです。6 部制あったのに、1 部制になったっていうのも、やっぱり根底にはあるのかなと思います。 数だけではなく、今いる子供たちが大人になったときに、今やっているスポーツ競技をそのまま楽しんで欲しい。ていうのが最終目標になるのかなと思います。

議長（漆原会長）	おっしゃる通りだと思います。 スポーツライフ、ちょっと前は生涯スポーツという言い方しましたがけれども、もうそこにはなかなかつなげるのは大変だろうというふうに思いますし、今の制度が続いていっておそらく 20 年 30 年経つと、この市に行けばこのスポーツができるっていうことの色分けがされていると思います。 だから丸亀市が方針としてどうしていくかとののは、本当にこの 3 年ぐらいの間に考えていかないと、まさに市が問われると思います。この町が評価される一つの基準になります。
委員（大星）	部活動だったら自分で行けます。学校の授業が終わってその部活動をして帰ってきたので親の負担はほぼありません。土日の試合ぐらいです。 ですが、それがもし地域移行された場合は、どこまで親が負担をするのかとなった時にもし子供がやりたいってなっても、親の負担が影響してできなくなるということもあると思います。その子をどこでどうやって、受けるのでしょうか。
議長（漆原会長）	今スポーツ少年団でもそれは出て来ていることです。それが中学校に、同じようになっていくのかなという懸念もあります。 なので、私が関わっている野球なんかは、本当に経済状況、社会状況が許す子は部活じゃなくてクラブチームに入るわけです。もう部活じゃないところでやっている子たちも、香川県でも結構競技によってはいるわけです。それは間違いなく助長されるわけです。
委員（大星）	親の負担も関係ない子は丸亀市でいながら、高松市でやるというような感じですね。
議長（漆原会長）	そういう子たちが育っていくという環境は、もう間違いなく現時点であるわけです。それを一体部活動とどう絡めていくか。 市には、スポーツ振興ビジョンがありますので、当然こことも連携をして考えていかなければいけないところはあります。ちなみに三豊市はスポーツの条例を今作っておりまして、今パブリックコメントを求めています。相当三豊はやり始めています。すごい勢いで動いています。
委員（前谷）	三豊はメイン設定しようとしているのですか。
議長（漆原会長）	まずはそのバドミントンとか卓球とか陸上です。それから学校も香川西高校があるので、その辺を中心にしながら高瀬町あたり、体育館とかも、三豊市には国体で使った体育館があって、大学も実は指定管理団体で入っています。 だからそれを使おうとしています。それは文科省が地域の大学も使えるということ言っています。それはもう使えるものは全部使えるという話なのです。施設を含め、指導者も学生が使えるわけです。そうすると、その辺もちょっと将来的なことを見据えて動いていかないとはいけません。

	そこも含めての地域力になります。
事務局（奥田）	漆原会長からお話があったように今日のご意見をまとめるというのはなかなか難しいことで、こういった現状を把握していただいた中で、それぞれの立場でお考えのご意見を、今日はお伺いしたいということ、でございます。 現在、市の教育委員会では地域移行におけます、運営形態、地域の移行先団体との連携の進め方について検討を行っているところで、私どもスポーツ推進課におきましても、指導者となりうる地域の人材や各スポーツ競技団体がスポーツ少年団などについて、情報の提供を行っているところでございます。 今後の部活動の地域移行につきましては、先ほど、委員のみなさまにおきましてご意見参考にさせていただきまして、取り組んでいきたいと考えております。 どうぞよろしくお願いいたします。
委員（多田）	やっぱりスケジュールを、しっかり立てて欲しいです。例えば、いろいろ検討協議会とかを、いつぐらいまでに、こう目指してやっていくというのを、まずその計画を立てていただかないと、先が見えてこないと思います。そのスケジュールを、ある程度出して欲しいという気がします。 当然、3年間で、令和7年度までにというところがありますけれども、達成のためには、スケジュールがなくては、目標に向かっては進めないというのは当然のことです。その一方で先ほど、方針を出すとか、非常に私たちも、まだ全体が見えてません。
議長（漆原会長）	どういう方向でやるのかっていうのが、正直わからないような状態です。 その中で、一方で、多田委員さんが言われる、これなくしては、決して、何も達成できないことは、五合目なのか、二合目なのかにしてもすすむべきものがわからないというところがありますので、当然のご意見と、承知しておりますけれども、できるだけ、また皆様からご意見を参考にして、それから県とか、他市の事例とか聞きながら出来るだけ早く、そういうところも決めていきたいという思いは、当然だと思っていますのでまたよろしくお願い致します。
委員（秋山）	すいません、今部活をしている子たちの保護者の方はこの事をご存知なのでしょうか。
議長（漆原会長）	もちろんもう公表されていますので、丸亀の広報等に少しずつ情報発信していかれたらどうでしょうか。やると決まっていることですから、できるだけ周知していった方がいいと思います。
委員（秋山）	それを聞いて何もアクションはないのですか。わからないですかとか、そんなのは困りますとかいうのは、学校の方にはないのでしょうか。そこを知りたいと思います。

事務局（奥田）	スポーツ推進課の方にそういったお問い合わせというのは直接届いたことはありません。
学 校 教 育 課 （立石）	そのような、問い合わせはないです。ただ私らも、学校現場を 40 年間してきたものとして、丸亀の教育の良さも十分知っていますし、また子供たちが、どこで鍛えられどう成長してきたかは見てきました。最初教えた子は 50 歳ぐらいになっており、生徒が保護者になって子供たちのことを気にかけてくれています。 ただ、今一体どこを目指すのかいうところですが、国はこういうふうな方向を出しており、今後そのようになっていくのだろうと思います。私個人として、本当にそれだけでいいのかと自問自答もあります。地域にお願いして多くの指導者の方に受けてもらえるのだろうかと心配しています。保護者の方は、多くの子が参加して欲しいと思っています。丸亀の実績としては長い歴史の中でバレーやソフトテニス・バスケットで丸亀は強かったです。最近では、野球・バスケット・サッカーも、全国大会に出場し好成績をあげています。色々な種目で多くの指導者がそして子供たち・保護者が頑張ってくれています。市総体等で市教委も見に行くのですが、丸亀市内 7 中学校で切磋琢磨して頑張ってくれています。大規模校・中規模校等も一つのチームにまとまってやっています。子供・保護者の願いは、やはり少しでも子供が出場しているのが望みです。試合では交代に出場し、練習でも一緒に頑張り、中学時代楽しかったとかいうのも、人生の中で大切だと思います。それも含めてどんな方向がいいのか、県の情報も聞きながら考えています。状況により途中修正もあるかもしれません。メインは子供を大切にしたいと思います。 スポーツ推進課とも協力しながら、市民の方々にもご理解いただきながら、いい方向に行けたらいいと思います。常にアンテナを張っていますが、まだどこが目指す姿かよく見えないというのが本当のところでは。
委員（秋山）	まだそしたら保護者の方から大きなアクションがないということですか。
学 校 教 育 課 （立石）	もうしばらくは今の状況を見ながら、どれが丸亀に一番あったものか、丸亀の風土に合ったものか見ていきたいと思っています。市民の方々の意見は多種多様だと思います。調整型もあるし、子供をいっぱい活躍できるようにというものもあるし、地域のクラブ化の意見もあるし、学校の部活に近いものもありと言う人もいます。
委員（秋山）	それはいつの世もそうだったのですが。
学 校 教 育 課 （立石）	それも含めて。もう少し考えさせてください。
委員（多田）	他もいろいろ競技に関わっている中で、中体連の先生方と話していると、中体連の先生も心配しています。それによって自分らの立場も変わってくるし、この前香川県スポーツ協会の 50 周年設立記念の式典で、各団体、

	県の会長さんや他の人といろいろ話したけど、やっぱりこの問題で、各競技団体は今スポーツ人口減ってきたのです。そしたら、これをきっかけに自分の競技をふやしたいと。どうやったら、それができるか、今競技団体はものすごい力入れています。だから、そういうところは、一緒に協力してもらって、上手にしていっていいと思います。いろんな各団体と、もっともっと、いろいろ話し合いしていただいたら少しでも良い案が出てくると思うのでよろしくお願いいたします。
委員（山本）	現実的にはもう実際、地域で動いていると思います。私たちの地域の中で、数年前に、小学校の強い野球チームがありました。そういう子たちは、中学校の部活に入らないで高松のクラブチームに通っています。チームが優勝して、一部の子達はまだ通っていますし、地元の中学校でしている子もいます。孫世代の話ですが、ある競技によっては、中学校の部活が休みの日、スポーツ少年団の地域で何曜日と何曜日しているからおいでというふうに、地域にも移行している競技もあります。だから、学校の部活に入りながら週何日かはもう地域の中で活動しています。いろんな競技でポロポロ並行して進んでいます。だから、親も中学校のご父兄の方も多分こういう現状っていうのはご存知ですし、それから地域の中で、熱心な指導者の方はもうアンテナ張っているから自分たちで迎え入れられるところはやっていこう、盛り上げていこうっていう競技もあるように思います。だからそっちが先行しているのかなというふうに思う部分もあるのですが、先を決めて動いている人たちもいます。様々な意識の中で今、どうするかというのが現状だと思います。
議長（漆原会長）	そういう状況も踏まえて、丸亀市が今どんな状況にあるかの情報発信をやったりして、周知していくっていうのは重要だと思います。市民の方々の理解がないと、なかなか前向いて進まないと思うので、それでこの協議会で少し案を固めていけたらと思います。 議案 1 に関しまして、以上でよろしいでしょうか。 議案 2 について、事務局からお願いします。
事務局（奥田）	次回の会議を来年 3 月末に開催する予定にしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
委員（多田）	スポーツ少年団に入ってやらせているのだけれど、土日の活動時間がとても長い、と言われたことがあります。それと、まだ入ったばかりなのに、高価な道具を買うように強制されるけど、そういうのはいかななものですかと。丸亀市は、そういうスポーツ少年団に対する指導はしているのですかと聞かれました。
議長（漆原会長）	直接的なこういった問い合わせは種類もいろいろあり、スポ少に関するご相談とかの場合もありますし、丸亀市スポーツ協会に連絡がある場合もあります。 時間は、各競技によっていろいろです。試合のときは仕方ないのだけれど、中学の部活動でも何時間にしなさいと言われていた時代に、小

	い子に例えば 1 日中朝から晩までするという団体もあります。土曜日や日曜日、試合だったらまだわかるけれど。スポーツ少年団の指導の大体の目安、やり方、運営についてのガイドラインはないのですか、少年団に任せっきりで、そういう指導はしないのですかという話です。
事務局（奥田）	今、スポ少の活動のガイドライン的なものがあるかどうか今すぐわからないのですが、逆にそういった保護者の方が急に高価な物を求められるような団体というのはこれから先、なかなか活動は盛んになっていかないと思うのです。
委員（多田）	必要な道具だとしたら、道具を買うことを勧めることも、効果がどこかにあると思います。どうしても必要なものがあると思いますので。それが入ってすぐに買う必要があるのかどうか、もしかしたらやめるかもわからないような状態でもあると思うので、いわゆるガイドラインというものがあるかどうか確認はしますけども。練習時間や、過酷な中で球数制限、野球なんか特に秀でた子が何球も投げて弱って、優秀な方がつぶれていることもあると思います。だから丸亀市のスポーツ少年団では問題が出ないように市が指導すべきでないかというご意見がありましたので報告をしておきます。
事務局（奥田）	今、野球であれば投球の数が決まっているとか、サッカーだったら 1 日 2 試合までとか、いろいろ制限があると思いますが、すべての競技でいろんな困難な制限というか、決まりがあるのか承知しておりませんが、まだ発達途上の子供たちの健康を考えれば、当然それがいいかどうかは普通に考えればわかるころなのですが、ルールとして中学校の部活平日の 2 時間までとか、そういうのがあるかどうかを含めて確認します。
議長（漆原会長）	問題のあるところがあれば、それはきちんと伝えた方がいいと思います。
委員（前谷）	今いろんな競技団体でコンプライアンス委員会というのを立ち上げようとしています。県のバレー協会も来年度からですが設立しようという動きがありますので、競技団体の方に相談するのはありかなと思います。私は、体育館と運動場をお貸しするという立場にはあるのですが、週 1 回 2 回ならともかく、週に 3 回とか、一つの団体さんが貸して欲しいと。でも実は、他の学校でも借りていて、合計 4 回、5 回になったら、これ子供がつぶれるのでお断りをするっていう事例もあります。そこは校長レベルですが、情報網を持っていたので、把握できたということもあります。ある程度の回数、時間じゃなくて、週 4 回、5 回というのはいかななものかなどのガイドラインや回数制限がないというふうに聞いたのですが、ふさわしいのは週に何回という数字ではなく、感覚です。やり過ぎはいけないという判断が大事だと思います。
事務局（野本）	以上で、令和 4 年度第 1 回スポーツ推進審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

